

ささえあい

No. 8

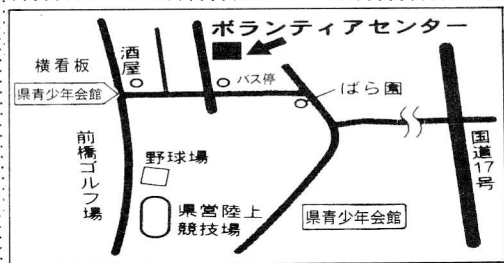
発行／前橋・在宅ケアネットワークの会

事務局 〒371-0045 前橋市緑が丘町26-1 (市ボランティアセンター内)

TEL/FAX 027-235-6283

受付時間帯 9:30~12:30

郵便振替口座 00150-2-155119

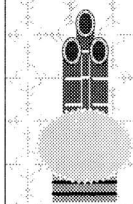


明けましておめでとうございます。
皆様にはお健やかな新年をお迎えのことと存じます。

本会では昨年、二月に永六輔氏を招いて福祉講演会を開催し、六月には第二回総会にて「前橋市における在宅介護の実態調査」の結果発表など、お陰様で一歩ずつではありますが着実な実績を積み上げることができました。

また昨年は介護保険の急速な進展があり、介護支援専門員という新しい職種の人が県内に千五百人も生まれしました。医療、福祉分野ではこの話題でも

年頭にあたって

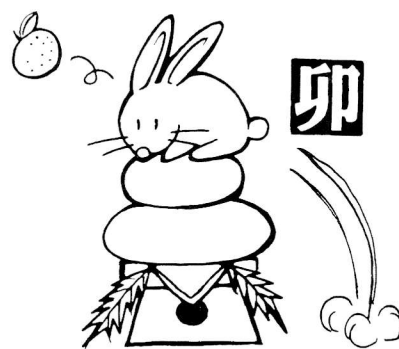


ちきりとなりましたが、議論には「これから先、何が起きるかわからない」という漠然とした不安と「いまだに感じられます。高齢者の在宅介護をめぐり、関係する分野の人々が垣根を超えて話し合おうとの目的で発足した本会にとつて最も大切なことは、それぞれの現場の声です。とくに介護保険の導入については在宅介護の現場の生の声と要望を行政に伝えていくことが最も大切だと思っています。

本年もご協力をどうぞよろしくお願い致します。



斎藤 浩 会長



コラム

涙

「老人力」という本が売れている。年をとり知力体力ともに低下する老いの兆候を「老人力がついた」とこのエッセー集ではいう。

暮のTV「欽ちゃんのものまね大賞」で、素人のお笑いが次々に登場し審査員に合格点を貰うと、出演者は盛んに泣く。大晦日の紅白でも今時の若者の代表・安室奈美恵が泣きながら歌った。秘かにだが、不覚にして私はいずれの場面でも貰い泣きしてしまったのだが、これも「老人力」だろうか。

アムロがあそこで泣いたのはなぜかわが家では除夜の鐘を聞きつつ議論になった。出産を終え、歌手として晴れ舞台に復帰したことに感動したのだと妻はいう。いや、あれは演出だ、と息子は穿った見方をする。

努力が報われた者が、思わずこぼす涙は美しい。またメディアの計算ずくの演出も、まことにうなづける昨今だ。感動するのも騙されないように注意深くとは、佻しい世の中だ。考えれば時代のキーワード「老人力」も怪しい。

年のとり方の難しさを痛感した元旦。

NPO法を活用し 法人格の取得を 目指そう

ボランティア団体や市民互助型団体の働きかけにより、議員提案の法律として生まれたNPO法は、市民が作った法律といわれています。昨年十二月一日に施行され、ボランティア活動や市民活動の振興に寄与しつつあり、さらに大きな成果を挙げることが期待されています。

NPO法については、前七号「ささえあい」六頁をご覧いただければ、法人格取得の良否が解ると思います。さらにボランティア団体の法人化は、個人における人権の確保に相当するといわれていて、ボランティア活動を組織的・継続的に実施する必要がある当会にとっては、法人になることは必須の要件です。当会が法人化した暁には、

社会的な信用は飛躍的に増大して、今後の発展が大いに期待できます。さらに活動を支える大きな力になることは間違いありません。

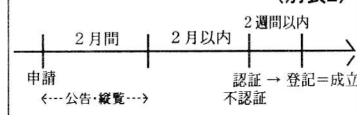
さて、それではNPO法人を取得するためには、具体的にはどのような作業をするのか、どのように作業を進めるのかはこれからの課題ですが、今年の大きな事業したいと思います。先ず第一は、六月の総会で法人格取得の意思を明確にすることです。またそれ迄の期間に「別表」に示されている十六種類の申請手続書を作成して、七月上旬には申請を済ませるのが望ましいと考えています。その後二カ月間の公告・縦覧を経て、県の審査を受けます。約二カ月の審議により認証の決定が下されるので、本年中には法人としての登記が完了できるものと計画を立てています。

なお申請書類の中で二番の定款というのは、法人としての目的・組織・業

設立認証申請時提出書類一覧(別表1)

書類の種類	提出部数
1 設立認証申請書	1部
2 定款	2部
3 役員名簿	2部
4 役員の就任承諾書	1部
5 役員の住所又は居所を証する書面	1部
6 法第20条各号に該当しないこと及び第21条の規定に違反しないことを役員が賛う旨の宣誓書の原本	1部
7 役員のうち報酬を受ける者の氏名を記載した書面	1部
8 役員のうち10人以上の者の氏名(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)及び住所又は居所を記載した書面	1部
9 法第2条第2項第2号及び第12条第1項3号に該当することを確認したことを示す書面	1部
10 設立趣旨書	2部
11 設立者名簿	1部
12 設立についての意思の決定を証する議事録の原本	1部
13 設立当初の財産目録	1部
14 事業年度を設ける場合には、設立当初の事業年度を記載した書面	1部
15 設立初年及び翌年(事業年度を設ける場合には、当初の事業年度及び翌事業年度)の事業計画書	2部
16 設立初年及び翌年(事業年度を設ける場合には、当初の事業年度及び翌事業年度)の収支予算書	2部
17 設立登記完了届出書	1部

(別表2)



務等に関する基本の規則です。九番目の書類は、政治・宗教に関係せず、さらに暴力団との関わりのないことを示すものであり、十二番目の「設立についての意思の決定を証する議事録の原本」とは、総会における法人格取得の議決を意味します。また、十五番目と十六番目の書類では、初年度と次年度の二年間にわたる事業計画と収支予算書が求められております。このように十六種類の申請書類を作成することは、かなりの事務量となります。この作業をこなすには、専任の方が必要です。週一回程度事務所に来て、当作業を推進して下さる方を求めています。一肌ぬいでやろう、私にまかせてもらいたい、という方はおりませんかでしょうか。あるいは適任者を推薦して下さいとも結構です。よろしくご協力下さるようお願いいたします。

そしてこのNPO法は、生まれたばかりの法律で、改善を必要とするものと思われれます。これについてはNPO法人になった各団体が、自己努力により改正を訴え、より良い法律にして行くべきものであると考えています。

まずは、今年の大きな目標の一つとして、法人格取得の実現に向かって、皆さん一緒になって努力しようではありませんか。

(石澤)

地域の情報 リアルタイムで!!

モーニングインフォメーション

あさいち・朝生・情報通
月曜～金曜あさ6:55～

お昼のインフォメーション

ふれ愛
ロイド

月曜～金曜
ひる0:00～

GTVニュース

ジャストナウ 600
630
930

●日曜ニュース&スポーツ
夕方6:00～

夢・かたち・未来ステーション



群馬テレビ

白線問屋

NETWORK SOLUTION COMPANY

オフィスにおけるネットワークコンピューティングを強力にサポート!

システム・アルファは豊富な経験と実績をバックボーンに
Computer & Network でオフィスの明日を創造する企業です



システム・アルファ株式会社

本社: 前橋市大友町2-23-5 TEL 027-253-1800
太田支社: 太田市飯田町1053 OKビル TEL 0276-45-5568

●群馬火曜会との交流●

昨年末は晴天が続き、比較的暖かい日の十二月八日火曜日に、群馬火曜会のご招待を受けて、石倉町のロングサ

ンドホテルで、十一時から約二時間、昼食をご馳走になりながら、前橋在宅ケアネットワークの会の活動状況や、介護保険の問題点等について、話をする機会がありました。

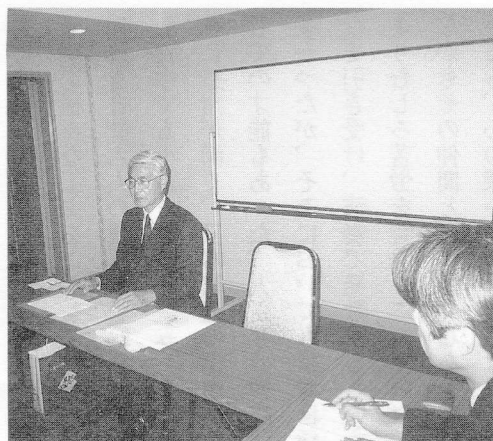
火曜会の方々は、企業人として福祉に関心を持つことの大切さや、医療と福祉の連携がいかに重要で必要であるかを十分に理解して下さいました。特に介護保険には強い関心を示され、身近な問題として他人ごとでなく、一年

数ヵ月後には渦中にあり、うかうかしてはいられない事を十分に認識したように思われました。

群馬火曜会は、昭和五十八年に発足した県下で事業をおこなっている方々の集まりで、郷土とそこに生きる人々と事業を、こよなく愛することが会員の資格になっています。毎月第二火曜日に例会を開催し、会員の相互理解を基に、積極的な情報交換や学習をおこない、会員の資格の向上と会員事業所の繁栄をはかっています。現在会員は二十三名で、西田沼田市長と松浦高崎市長が、会員をはなれて顧問になって

いるグループです。

懇談会が終わって帰る時に、早速一名の方が、当会の賛助会員として協力したい旨の申し入れがあり、さらにご寄付を頂戴したことを申し添えます。誠に有難うございました。今後もししくお願い申し上げます。(石澤)



大栄信金さんが 福祉車輛を 貸出中!



電動式昇降装置で車イスごと乗り降りできる、
操作も簡単な専用車両です。

介護を必要とされる高齢者や障害者の方、傷病などで一時的に車イスを使用される方などに、日常生活や余暇利用の一助として無料で貸し出しています。詳しい内容をお知りになりたい方は当会でも連絡できます。ご相談下さい。

■大栄信金さんに直接する場合は

本店総務部「福祉車両運行事務局」

☎027(283)3904 まで

おまかせ下さい 防犯・防災

機 械 警 備

ホームセキュリティ



施 設 警 備

警 備 輸 送

群馬総合ガードシステム(株)

代表取締役 川 崎 弘

☎027-252-5454(代) FAX 027-251-8388

本社 〒371-0854 前橋市大渡町二丁目1番地の5

好評発売中



高級車は、いつも
大きいものと信じていませんか。



「進歩」という名の“小さな”高級車。
プログレ。

PROGRES

NC250 車両本体価格 3,100,000円
NC300 車両本体価格 3,500,000円

お客様相談フリーダイヤル ☎0120-29-5123

お客様とのふれあいを大切にする

群馬トヨペット

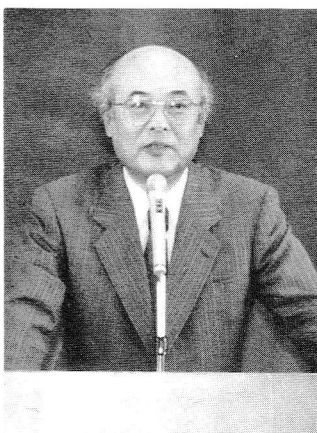
本社 〒371-0841 前橋市石倉町2-6-5 TEL.027-251-5111(代)

第24回
例会講演

老年期の課題

吉野昭男 先生

十二月十九日(土)午後一時三十分より、中央公民館で第二十四回例会が行われました。当日は本会会員の吉野昭男先生が、前橋・在宅ケアネットワークの会がかわった症例を元に「老年期の課題」について講演しました。老年期の重要な目標である「統合」を私たち自身が、どう成し遂げるか、また本会としてどう考えたいかなど、講演の内容を吉野先生より寄稿していただきました。



に明らかになるとともに、安定した生活を送れるようになってきている。

◇

この女性から教えられることは、老年期には「統合」という大事業があること、そしてそれは重い課題であるだけに相当な精神的エネルギーを必要とすること、高齢になりすぎたりして心身のパワーが低下すると課題遂行が困難になること、それによりうつ状態になったり、ひどいときには、せん妄状態にまで至ること、等々である。

◇

せん妄から立ち直るや否や彼女は重い決断をした。心にかかっていた難題を、むしろせん妄という混乱をきっかけにしながら解決したのである。彼女

の決断は、長男の嫁にすべての財産をゆだねるというものであったという点で(彼女には次男もその嫁もいたし、もちろん長男もいた)常軌を逸しているともいえる結論であり、それゆえにますますその決断に至る過程における葛藤は並々ならぬものであったに違いない。

◇

その内容はZCNのS氏による数回の訪問によって明らかとなった。彼女には実に波乱に富んだ生活史がある。夫の仕事の代役をも務めながら、その看病を様々な工夫をこらして実行し、他にも合計六人の親族を看取り、そうした中でも小説を数多く読み、また生花に造詣が深く、日本舞踊の指南役としての才能もあった。大正琴の仲間が多かったが、そこにおいても結局世話役を引き受け、演奏で発散するというよりむしろ苦勞を背負いこんでいた。しかもその仲間とは気を許しあっている、心の深い秘め事までは語り合うことはなかったようである。

◇

いずれにせよS氏との出会いは、彼女にはきわめて意義があったように思う。「決断」は無論彼女が行ったわけであるが、その過程をS氏に告白するという再確認過程こそは「統合」という

課題への取り組み方の一つであるといえよう。特に心身の衰えの始まった段階では「対話」の形で作業が非常に理に適っているように思える。

◇

ところで「統合」とはE・H・エリクソンが老年期の課題として位置づけたものである。それは生活史、つまり人生の各段階の体験を振り返り、その吟味を通して諸体験に折り合いをつけ、調和をはかり、一貫性のある全体像を導き出すこと、そしてそれが自分としては精いっぱい努力を傾けた成果であり、この一回限りの人生の中で自分らしさを貫いてきた業績として肯定的確認をする—そのような作業であるといえる。この統合によって次世代に与え・育むという継承課題が達成される。これはかつての成年期にあった「子を生み・育てる」という課題をさらに発展させたものといえる。

◇

この女性には長男の「嫁」に継承したという点で、生物学的に生殖するという個別的課題を既に超えているといえる。成年期の盲目的ともいえる突進性の中にあった狭い課題は、人類社会の維持という広い課題へと発展している。その課題の大きさに対しては本来それを推進する力が与えなければならない

のであるが、忍び寄る死の影の前で力は縮小する一方である。しかし老年期の課題が普遍的・人類的・社会維持的なものである以上、それは「他者の力」を借りてでも成就されねばならない。

どうなる 介護保険

清水秀夫

今回は介護保険導入の背景について考えてみたが、介護保険で本当に在宅での介護地獄は解消されるのだろうか。介護保険の現状を探ってみた。

～＊～

当会で実施した「前橋市における在宅介護の実態調査」では、在宅で介護を行っている介護者の苦勞が、もはや家族という単位では背負えるレベルのものではないことを私たちは知らされた。同時に、だからといって家族は介護を全面的に放棄して、他人の手に委

あるいは「ささえあつて」成就に向かうことこそ本来の姿―統合ということ自体が目標である以上、手段もまた協調・共同こそふさわしいという点―であるといえよう。

ねてしまおうと思っているのではなく、これからも介護は続けたいと考えている介護者が多いという実態を知ることでもできた。

～＊～

介護保険を推進する立場の人たちも「家族に依存した介護はすでに限界を超えており、社会全体で支えるという新しい仕組みを創ることが今求められている」ことを強調しており、現状認識では実態調査の結果と一致している。しかし、介護保険という制度によって、多くの人が期待している家族に頼らない介護が実現できるのかというと、果して容易ではなさそうだ。

～＊～

介護保険の原資の半分は公費で賄われ、残りは保険料という形で負担することになっている。当初、その保険料は月額二五〇〇円だと知らされていたが、保険者となる市町村の試算では三〇〇〇円から五〇〇〇円の間とみる意見が聞こえるようになってきている。年金だけで暮らす高齢者世帯が、高額

◇

ともすれば独語（モノローグ）の世界に陥りがちな孤独な老人に対して、心の友となるような自分自身を磨きたいものであるし、そのこと自体がき

の保険料を負担（年金から天引しかも終身）し、介護給付を受ける身になった場合には、さらに給付額の一割を負担しなければならないのである。

～＊～

保険料を納めていても、介護給付を受けるには、介護認定審査会において『認定』という手続きを経なければならぬ。昨年この審査のモデル事業に委員として立合わせてもらっ機会を得た。審査は、調査員の行った調査をもとにコンピューターが一次判定を行い、その判定が妥当であるかを、医師の意見書や特記事項という調査票だけでは得られない情報をもとに、二次判定が行なわれるのである。ところが、実際の場面ではコンピューターの一次判定にバラツキが見られ、介護の必要度が相当高くないと保険給付の最低ランクにも入れないケースや、逆に明らかに介護度が低い人が介護が必要とランクされたり等の不備が指摘されるという結果であった。

～＊～

わめて大きな課題でもあるわけだが、しかしそれを断固実現しつつ、老人と対話（ダイアログ）の世界に入っていくことを、ZCNの課題の一つとしたいものである。

このモデル事業をもとに、厚生省は認定基準の見直しを決めたようだが、本番の認定作業までに一年を切った現時点で、国民の理解が得られる認定基準ができるか疑問視されている。

特に心配されているのは、『認定』されても十分な給付が受けられる体制が整備されるのかという点である。国は二〇一〇年までには八割方、整備が整うとしているが、保険料は徴収されるが給付は不足して受けられないという状況が予測されている。また、認定から漏れた場合の不服申立てなどの苦情も相当数見込まれており、規定はあるものの速やかな対応は困難とみられ、大きな混乱が生ずる恐れも指摘されている。

～＊～

最近になって、保険者となる市町村や一部の特養の施設長の集まりから、認定や給付の整備状況・保険料等々の問題が未解決の現状では、凍結を含めた実施時期の延期をという声も大きくなってきている。

せきね園 介護者教室

『みんなで支える在宅介護』

富沢 隆

昨年十二月に、斎藤浩会長より前橋市関根町にあるせきね園デイサービスセンターから講演を頼まれているので受けてくれますかとの電話を頂き、引き受けることにいたしました。

それから少したって同サービスセンター指導員の松沼記代さんという方から連絡があり、十二月二十日午後十二時三十分から三十分間話をして下さいということになりました。内容は私が決めないで、センターの希望を言って貰

いました所、「みんなで支える在宅介護」という題で、できたら褥瘡^{じよくそう}の処置とか、痴呆老人の扱い方というような具体的なことにも触れて頂きたいということでした。

私は「健康で澆^{しやう}刺^し長^{なが}生きするために」とか「日常生活と健康管理」とかいいう題でしたらいつでも準備なしでできるのですが、折角話をしてあげるのだったら聞きたい人の立場に立って話をしてあげるのが一番親切と思い、前橋市立図書館で在宅介護に関する本を五冊借りて来て勉強し、当日話をしました。三十分という時間は話をするのには短すぎると思いましたが、すべて相手の希望通りに致しました。市立図書館には関係書物が二百冊位ありますから在宅ケアネットワークの会員は、こういう時、自分で本を買わないで図書館を利用することをお薦めします。

今年になって松沼さんから御葉書を頂き、「今日は来て良かった。また先生のお話を聞きたい。」と介護者の方々が口々に言ってくれたそうです。もう

少しゆったりした時間帯で、もう一度話をして下さいと書いてありました。

在宅ケアネットワークの会は組織だけにはきちんとできたけれど具体的な活動が不十分と思っています。各地域でこのような企画をして頂き、そこへ会員が行って話をしてあげるようにすれば、段々と具体的な活動をする事ができるようになり、市民の方々に役立つ活動ができると思った次第です。

第25回例会

中央公民館 地下第2会議室

2月18日(木) 午後7時～9時

内容 介護事例の紹介
話しあい

お詫び

十一月十五日付「ささえあい」第七号で清水講師と矢島講師の写真を取り違え大変失礼しました。お詫びして訂正いたします。

編集後記

平成十年は、不況に泣いた一年でした。さらに毒物事件や、凶悪な少年犯罪が続発し、不安な年でもありました。しかし、県出身者の活躍が大いに目立ちました。

特に小渕総理大臣が誕生したこと。しかも県選出議員で三人目という快挙。さらに箕郷町出身の琴錦関が二度目の平幕優勝を果たしたこと。

さらに向井千秋さんが、日本人として初めて二度目の宇宙飛行に飛び立ち数々の実験を行うなど、県民に勇気と希望を与える活動でした。

今年は元旦から快晴続きは、先に明るさと希望をもたせてくれた。七日から急に寒波が襲い、上毛の三山も雪化粧し、浅間山は特に厚化粧して朝日に映えている。これは「気を緩めず、確り前へ進め」との教訓とも思える。

さて今年卯年。兎については、因幡の白兎、かちかち山、兎と亀の競争など、相手をだます、ずる賢い話が案外多い。しかし月の中の陰影を兎が餅をついている姿にみたてて、親しんでもいる。又「二兎を追う者は一兎を得ず」のように諺にもなっている。

これからは、目標に向ってぴよん、ぴよん跳ねて、さらに親まれるように元気で歩み続けましょう。(倉林幸道)